

川崎市商業活性化推進支援補助金

市内の商店街等が、商店街等の活性化推進や回遊性向上等を目的としたイベントの周知や、商店街等の認知度向上や集客拡大等を目的とした広報のデジタル化などの取組にかかる費用の一部を支援し、商業地域の活性化を図ります。

商業活性化イベント広報支援事業

補助上限
30万円

支援対象：
商店街等が実施するイベントの広報に係る費用

イベントの広報



チラシ・ポスター



広告掲載



のぼり旗

イベント



補助率
3 / 4 以内

活用事例 ※事例は掲載しているものに限られません

広報のデジタル化



ホームページ



SNS



デジタルマップ

商店街等広報デジタル化推進事業

補助上限
60万円

支援対象：商店街等の広報のデジタル化に係る費用

令和5年7月18日（火）から募集開始

※受付期間は、令和5年12月15日（金）までですが、
期間内でも予算額に達した場合は受付を終了します。

詳細は、裏面の公募要領（抜粋）又は右の川崎市ホームページをご覧ください。



川崎市ホームページ